



足立区フリースクール等 利用者支援助成金のご案内

1 対象者

以下の要件を全て満たす小・中学生の保護者等

- ① 保護者等の子ども（小・中学生）が足立区内に住所を有している。
- ② 東京都フリースクール等利用者等支援事業の助成を受けている。

※ 欠席日数にかかわらず、何らかの事情により、在籍する学校に登校しない又はすることができない状況にあり、都が認めるフリースクール等に通っている児童・生徒の保護者等は、都の助成金を受けられます。詳細は都のホームページをご確認ください。

東京都フリースクールHP



2 助成対象経費

フリースクール等の利用料（入会金、施設維持費、教材費などの経費は対象外です。）

3 助成額

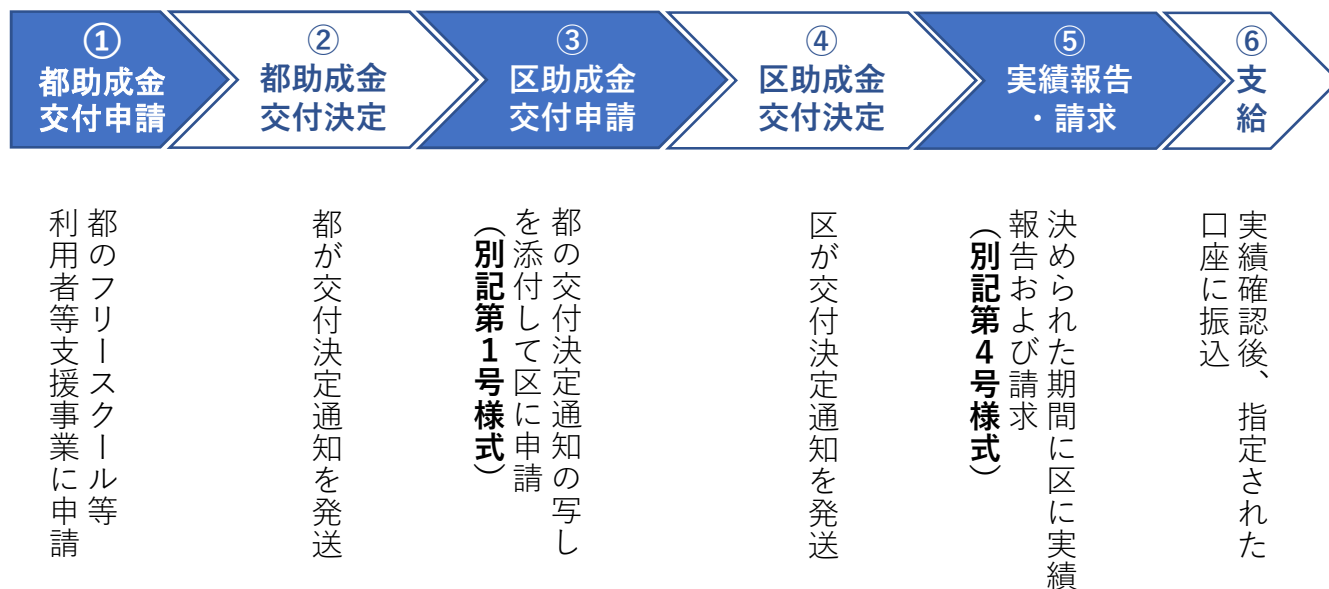
月額最大2万円（小・中学生1人につき）

※ 都やその他の助成額を引いた利用料の自己負担が2万円を下回っている場合は、自己負担額を適用します。

【例】利用料が3万円、都の2万円の助成金を受けている場合、差額の1万円を支給

※ 利用実績を足立区に報告した後に助成金支給となります。

4 助成金支給までの流れ



5 提出書類等

必要な書類は、区ホームページからダウンロード、もしくは教育相談課でも配布しております。

「③区助成金交付申請」は電子申請も受け付けております。詳細は区ホームページをご確認ください。

足立区フリースクール等
利用者支援助成金HP



6 助成金年間スケジュール（申請から支給まで）

申請回 (※1)	交付申請時期 (※1)	交付決定 予定時期 (※2)	対象利用料 (※3)	実績報告書兼 請求書提出時期	支給予定時期 (※2)
第1回	都交付決定通知到達日 ～ 令和7年8月29日	令和7年 9月中旬	第1四半期	交付決定日 ～令和7年10月10日	10月下旬
			第2四半期	令和7年10月14日 ～11月28日	12月下旬
			第3四半期	令和8年 1月 5日 ～ 1月30日	2月中旬
			第4四半期	令和8年 3月23日 ～ 4月27日	5月中旬
第2回	令和7年9月1日 ～ 令和7年9月30日	令和7年 10月中旬	第1四半期	交付決定日 ～令和7年11月28日	12月下旬
			第2四半期		
			第3四半期	令和8年 1月 5日 ～ 1月30日	2月中旬
			第4四半期	令和8年 3月23日 ～ 4月27日	5月中旬
第3回	令和7年10月1日 ～令和7年10月31日	令和7年 11月中旬	第1四半期	令和8年 1月 5日 ～ 1月30日	2月中旬
			第2四半期		
			第3四半期		
			第4四半期	令和8年 3月23日 ～ 4月27日	5月中旬
第4回	令和7年11月4日 ～ 令和8年1月30日	令和8年 2月中旬	第1四半期	令和8年 3月23日 ～ 4月27日	5月中旬
			第2四半期		
			第3四半期		
			第4四半期		
第5回	令和8年2月2日 ～ 令和8年3月31日	令和8年4月 中旬	第1四半期	交付決定日 ～令和8年4月27日	5月中旬
			第2四半期		
			第3四半期		
			第4四半期		

※1 都の交付決定通知がお手元に届いてから申請をお願いします。書類不備の解消が遅れた場合、次の申請回の受付分とさせていただきます場合があります。

※2 各決定・支給時期は予定です。前後することがあることをご了承ください。

※3 助成金交付対象となる利用期間＝第1四半期：令和7年4月～6月分、第2四半期：令和7年7月～9月分、第3四半期：令和7年10月～12月分、第4四半期：令和8年1月～3月分

7 問い合わせ・書類提出先

足立区こども支援センターげんき教育相談課登校支援係

〒121-0816 足立区梅島三丁目28番8号

TEL : 03-3852-3652

FAX : 03-3852-2864